

事業 優先順位		3	細事業:家庭児童相談室事業				整理 番号		02										
目 的		18歳未満の児童とその家庭が抱える問題に対して支援する。																	
目 標		問題の軽減と支援、情報の提供 関係機関との連絡調整																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令											
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従 事職員数 内 訳 参 考			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費(決算額)(千円)		10,174		9,991		183			総コスト(千円)		10,174		9,991		183			
	財源内 訳	一般財源		8,445		6,668		1,777		事業費	人件費		10,174		9,991		183		
		国庫支出金		1,729		3,323		-1,594			公債費		0		0		0		
		地方債		0		0		0			一人あたり(円)		91		89		2		
		その他特定財源		0		0		0			世帯あたり(円)		215		212		3		
				0							職員数(人)		0.00		0.00		0.00		
			0							再任用職員数(人)		0.00		0.00		0.00			
	今後の 方向性		問題を抱える児童や家庭への支援、他機関との連携を図る。																
	評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		問題を抱える18歳未満の児童とその家庭									
A		A		B															

事業 優先順位		4	細事業: 幼児健全発達支援事業					整理 番号		06	
目的		1歳7ヶ月児健康診査等において、要経過観察とされた幼児とその保護者、また何らかの障がいにより経過観察を必要とする幼児とその保護者に対して、集団指導等を行うことにより幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図る									
目標		障がい等により経過観察が必要な幼児のいる保護者の不安解消に努める。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成9年度	根拠 法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数 内 訳 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		12,898	12,713	185		総コスト（千円）		28,147	28,583	-436
	財源 内 訳	一般財源	12,863	12,643	220		事業費	事業費	12,898	12,713	185
		国庫支出金	35	70	-35			人件費	15,249	15,870	-621
		公債費	0	0	0			公債費	0	0	0
		地方債	0	0	0		一人あたり（円）		252	253	-1
		その他特定財源	0	0	0		世帯あたり（円）		596	606	-10
			0				職員数（人）		2.00	2.00	0.00
		0			再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00		
	今後の方向性		継続的な支援を実施するための関係機関との連携、サポートブックの活用を図る。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	障がい等により経過観察が必要な幼児とその保護者						
	A	A	B								

細事業：家庭児童相談室事業

1. 家庭児童相談室事業

18歳未満の子どもとその家庭について、次のとおり相談業務を行った。

ア. 面接相談、家庭訪問及び電話相談（問題の軽減と支援、情報の提供）

子どもの通学、通園する学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との連絡調整

イ. 発達に課題のある小・中学生を対象に、対人・社会性を促進する目的でグループ活

動を実施（中学生グループ9回、小・中学生合同グループ3回 合計 年12回開催）

ウ. 要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加

相談内容及び件数は次表のとおりであった。

＜家庭児童相談内容及び件数＞

相談 種 別 回数	児童 虐待	養護 相談	発達・障害相談				非行 相談	育成相談		その他 (家族 問題)	計
			言語発 達障害	重度心 身障害	知的 障害	自閉症 スペク トラム 障害等		性格 行動	不登校		
ケース数	143	0	24	0	6	39	3	47	13	6	281
面接相談	1155	0	149	0	45	322	7	161	120	10	1969
電話相談	2155	0	66	0	27	174	2	77	62	10	2573
計	3310	0	215	0	72	496	9	238	182	20	4542

細事業：幼児健全発達支援事業

1. 幼児健全発達支援事業

親子ふれあい教室「いち・に・の ジャンプ！」

1歳7か月児健康診査などにおいて、要経過観察とされた幼児とその保護者、また何らかの障がいにより経過観察を必要とする幼児とその保護者に対して、集団指導を行うことにより、幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図った。

教室は、子育て総合センター「あいっく」で週5日、乳幼児健診センター（フォレスト三日市）で週2日実施した。スタッフは保育士・心理相談員・保健師である。

経過観察教室は3グループ、健全発達支援教室は3グループ、療育教室は2グループ実施した。

実施状況は、次表のとおりであった。

＜幼児健全発達支援事業実施状況＞

	実施日数	実児童数	延児童数
経過観察教室	50日	64人	404人
健全発達支援教室	107日	57人	470人
療育教室	68日	28人	324人
合計	225日	149人	1198人

* 実児童数合計は各教室間の重複あり

また、OB会、サークル活動の支援（対象：教室卒業後の親子）や電話相談、来室相談、家庭訪問を実施するとともに、市広報紙による教室参加者の募集を行った。